

平成27年度 第3回市町村議会議員特別セミナー

『 地 域 再 生、ま ち づ く り 』

研 修 報 告 書

研修日時 2016（平成28）年1月28日・29日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（JIAM）

主 催 財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

報告者 無所属

東野 敏弘

講義内容

1月28日（木）

13時～13時15分

開講式

学長挨拶

（278名の参加者）

日程説明・諸注意

13時15分～14時45分

講義①

「これからの地方自治体」

大阪大学大学院法学研究科 教授 北村 亘 氏

（講師紹介）

1970年京都府生まれ。1998年京都大学大学院法学研究科博士後期課程修了
現在、大阪大学大学院法学研究科教授。専門は、行政学、地方自治論
著書「地方財政の行政学的分析」「現代イギリス政治」「政令指定都市」

（内容）

1. 地方分権改革の20年の流れ

① 地方分権改革の進展（1993年～2005年）

1993年6月・地方分権の推進に関する衆参両院の全会派一致した決議

1995年5月・地方分権推進法成立⇒地方分権推進委員会（諸井委員長）

2000年4月・地方分権一括法施行

2002年7月・経済財政諮問会議による『三位一体の改革』

② 地方分権改革の進展（2006年～2014年）

2007年4月・地方分権改革推進委員会（丹羽委員長）

2009年11月・地域主権戦略会議

2010年6月・地域主権戦略大綱の閣議決定

2014年5月・改正地方自治法成立

③ 政治的不安定性と地方分権改革

・1990年代の政権交代の危機—対地方融和的な改革

・2004年～06年度の小泉内閣—対地方高圧的な改革

- ・ 2006年～09年度の自民党内閣一対地方宥和的政策
- ・ 2009年～12年の民主党内閣一国と地方の協議の場の法制化
負担金の廃止と一括交付金化

2. 環境の変化

① 業務量の増大

- ・ 集中改革プラン（2005年～）などの追い打ち
- ・ 市町村合併や能力主義の導入
- ・ 情報技術（ICT）の発展、電子政府化

② 少子高齢化、人口減少

- ・ 『消滅自治体』論のポイント
- ・ 人口減少プロセス—3段階での進行
- ・ 都市部への若年層中心の人口移動
- ・ 若年女性人口の減少
- ・ さらなる若年女性人口の都市部への流出
- ・ 関東での若年女性人口の移動の可能性

3. 今後の行政の役割

① 地域資源の再発見

② 調整戦略・止血作業ないしは撤退戦

- ・ 「行政困難地域」の設定—行政サービスを提供できる地域とできない地域の峻別

③ 2014年改正地方自治法の活用—連携協約制度の導入

④ 都道府県的重要性

15時から17時

講義②

「まちの魅力を世界に発信」

～ギネス世界記録チャレンジから生まれる団結力と地域愛～

ギネスワールドレコーズジャパン株式会社

代表取締役社長 小川 エリカ 氏

(講師紹介)

1977年山梨県生まれ。12歳まで、ドイツ・フランス・アメリカで過ごす。青山学院大学経営学部卒。2008年英国ギネスワールドレコーズに入社。2012年日本

オフィス代表就任。2013年4月より「ギネス世界記録 町おこし日本」始動

1. ギネスワールドレコーズ

この世に存在するあらゆる世界一を審査収集し、メディアを通して世界の今を伝える。創立61年目に当たり、日本では約10年
小川氏は、海外生活が長く、日本のよさを外から眺め、人との違いがよいことだと評価できることを望み、ギネスワールドレコーズの活動に参加される。

ギネスワールドレコーズの審査基準

- ・計測可能なこと
- ・証明が可能なこと
- ・標準化が可能なこと
- ・更新することが可能なこと

2. 「町おこしプロジェクト」の取組

ギネス世界記録への挑戦を通じて、日本各地の町おこしを応援するプロジェクトで、地域の一体感の醸成を醸し出す。

○日本の町おこしの様々な具体例

①地域と繋がり、地域をPRする

- ・射水市—最も長い鱒寿司の列（若者の参加）
- ・今治市—タオルモザイク（27,195㎡）

②地域の絆と団結力を示すもの

- ・山根市役所—ひとつの椅子に座った最多人数（1,831人）
- ・豊橋青年会議所—世界最大のアルミ缶の像（城）
（10万4,840缶）

③伝統的行事の継承に関して

- ・甲府市—最大の侍の集まり（1,061人）
- ・花巻市—神輿を同一会場に最も多く集める

④観光客誘致に関して

- ・輪島市—棚田に太陽光発電LEDディスプレイ（20,461個）
（これまでの4倍—7万人来客）
- ・行田市—世界最大の田んぼアート（27,195㎡）
7年越しに実現し、通常の4倍の4万人

⑤その他

- ・南相馬市—世界最大の豆モザイク
高校生による町おこし

*匠NIPPON—日本の技を世界へ

- ・パナソニックと川越工業高校電気科の共同—由利高原鉄道
- ・最も長いプラスチック製のおもちゃの電車レール

3. ギネス世界記録を目標にしない！

挑戦することに意義があり、達成して終わりではない。一瞬の花火にすることなく、継続することが大切である。

*ギネス世界記録保持者に共通することは、情熱を持っている。夢中になれる。固い意志。人を巻き込む力。やりぬく持続力がある。

4. まとめ

モノづくり・地域づくりの根っこには、『人づくり』がある。

世界最高峰にチャレンジしよう！

17時30分から

交流会

1月29日（金）

9時～10時30分

講義③

「鳥取県の元気づくり」

～ 日本のふるさとを取り戻す ～

鳥取県知事 平井 伸治 氏

（講師紹介）

1961年東京都生まれ。1984年東京大学法学部卒業。自治省入省。その後、兵庫県・福井県に出向。1999年鳥取県総務部長、2001年鳥取県副知事。2005年総務省に戻り、選挙部政党助成室長。2007年鳥取県知事に当選、現在3期目。

1. 小さいからこそできることが多い
 - ・顔が見えるネットワークづくりが大切
 - ・少しのお金で大きな効果が生み出される
 - ・鳥取県は情報発信が弱い⇒知事自身が発信する（知事が宣伝マン）
例えば、「スタバはないけど、日本一のすなばがある！」
「ドンキがなくても、のんきに暮らせる！」
『セブンがない』鳥取県ではありません。『申しブンない』蟹取県です！」
 - ・県産品のブランド化への進展
なし「新甘泉」（しんかんせん）、しいたけ「とっとり115」
柿「輝太郎」「花御所」
2. 県政への住民参加
 - ・鳥取県民参画基本条例の制定（平成25年3月）一常設型の県民投票条例
 - ・情報公開の推進
 - ・若者の意見でつくりあげる鳥取創生
 - ・鳥取県は女性参画度日本一
3. 鳥取型のデモクラシー
 - ・県民に開かれた議会の推進
原稿なしでの議論一事前調整なし、徹底した討論を生中継のもとで実施
 - ・議会との積極的議論による政策実現
日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例、全国初の手話言語条例の制定
危険ドラッグの全面禁止
4. 鳥取県元気づくり総合戦略
 - ・とっとり子育て応援パスポート
 - ・保育料負担軽減施策の充実
 - ① 中山間地域市町村保育料無償化モデル事業
 - ② 第3子以降保育料無償化事業
 - ③ 低所得世帯の第2子保育料無償化
 - ・子どもの医療費助成一平成28年4月以降18歳までに延ばす
 - ・三世代同居・近居支援
 - ① 不動産取得税の軽減、②三世代同居等支援事業補助金
 - ・子育て世代の応援施策—放課後児童クラブ、病児・病後児保育
 - ・自然を生かした保育「森のようちえん」への支援

- ・鳥取県未来人材育成基金による人材確保
県内に就職する学生・卒業生の奨学金の返還を助成
- ・ようこそようこそ鳥取県観光振興条例
- ・事業継承支援体制の整備—後継者不足などに起因した廃業等が増加

5. 真の地方分権

現場（地方）が必要なものを提案し、実行していくことで国を動かす

- ・政府機関移転の提案
- ・全国初！県と市町村による連携協約の締結
- ・県と市町村との共同処理・情報システム共同化の推進
- ・関西広域連合への参加
- ・中国地方における広域連携の推進
- ・隣県連携—「とっとり・おかやま新橋館」「合同移住相談会」

6. まとめ

「元来議会なるものは、言論を戦わし、事実と道理の有無を対照し正邪曲直の区別を明らかにし、もって国家民衆の福利を計るがために開くものである。（中略）

しかるに、表決において多数さえ得れば、それで満足する傾きがある。すなわち、議事堂は名ばかりで、実は表決堂である。」

（尾崎 行雄 『憲政の危機』）

10時45分～12時15分

講義④

「 補助金に頼らないまちづくり 」

～ 公民連携による岩手県紫波町のオガールプロジェクト ～

オガールプラザ株式会社 代表取締役 岡崎 正信 氏

（講師紹介）

1972年岩手県生まれ。1995年地域振興整備公団（現都市再生機構）に入団、2002年退団。現在は家業と共に岩手県紫波町が進める「オガールプロジェクト」の推進役。

岡崎氏は、現在44歳です。大学卒業後、公務員7年、民間企業7年、公民連携7年の経験から、自分が考え思ったことを率直に述べられました。その言葉を箇条書きですが、書き記します。

- ・ 公務員時代、駅前開発は商業都市再生に繋がると信じていた。（中心市街地活性化法の策定に関わる）
しかし、現実には、そうではなかったと後に確認
- ・ H9～10、国は建設国債として地方にお金をばらまいた。
地方の最高歳入時代
- ・ そこで予算をもらい公共施設をドシドシ建てた自治体は、現在維持管理費用に困窮している。
- ・ 岡崎市の地元紫波町、駅前の高い土地にハコモノを造るなんて、その後のコストを全く考えていない官だから出来ること。
- ・ 稼げない建物に何億も維持管理費をかけており、税金を守るにはすぐに壊すしかない。
- ・ 2,000人の海士町で大きなことが出来るのは国の交付金が入っているからだ。
「離島交付金をもらっているから出来る」ということをきちんと伝えるべき。
- ・ 毎年増える社会保障費一増額分は 1.6億円/年
あと数年で公共事業費は枯渇し、その後、地方交付税も減らされるだろう。
国民が逃げないとわかっているから、税を上げていく。
- ・ ハコモノまちづくりは町の破綻を招く。
紫波町のプロジェクトは「お金がない中でどうやって行政サービスを維持するか」から始まった。
- ・ 学んで欲しいのは、そのプロセスのみ。
同じことをするのではなく、あとは自分のまちをしっかりと研究して欲しい。
- ・ 岡崎市の紫波町での実践―「公民連携で稼ぐ」
2007年、まちは東洋大学と包括協定を結んだ。
東洋大学側からプロジェクトに参加
市の窓口を一本化してほしいと要望し、町は対応窓口を創設
人事を保ってほしいと要望し、町は職員の異動なく最後まで同じ担当者を保ってくれた。
議会でプロジェクトに反論があった。
我々の信用がなく、「PPP調査特別委員会」が設置された。
そのうち、我々が言った通り県のフットボールセンターが来たり、国が出資金を出すことも決まったりして、やっと議会の信用が得られた。

公民連携基本計画を議会が議決し、2年経った2009年「オガールプロジェクト」にやっと着手できた。

- コンパクトシティはまちなかに床を増やすことではない。
いかに効率化し、稼げる場を増やすことにある。
事業家に、「ビジネスしていて何が嬉しいか」と聞けば、それは売り上げが上がることと言うだろう。
本来やらなきゃいけないことは「営業」である。
しかし、今はネット販売の時代
倉庫で勝負する時代であり、仕入れ販売から脱却し、製造小売業に戻るしか商店街復活はないだろう。
- 我々のプロジェクトの成功指標は、その地価が上がるかどうかで計る。
まずは、公共施設を使って消費活動を目的としない訪問者（普遍的集客）を増やす。
人口の10倍の普遍的集客がつくような公共施設を目指し図書館を作った。
17万人の来館者を目的にしたら、35万人が来た。
役場庁舎を作り、7万人。
フットボールセンターに7万人。
これだけの普遍的集客を元に、商売したい人を募集した。
これが公共施設の集客を税金に変換する術である。
民が区分所有して支払う地代を公共施設の維持管理費にあてる。
公共施設の大きなイニシャルコストは全体経費のたった12%であり、82%はその後の維持管理費用として残っていることを忘れてはいけない。
- 使ってない国内官製施設PREは 400兆円分
これを今後どう使うか。
ひどい問題だか、日本には資産があるとも言え、チャンスと捉える。
自治体で一番の土地持ちは行政である。
どう使うかをしっかり考えれば稼げる。
- 紫波町のオガールプラザには、図書館のほかに居酒屋、病院、塾を入れ、地代をもらっている。
TSUTAYA CCCに関して、40万冊の蔵書のうち一冊が良いかどうかを議論しても意味ない。
議論すべきは、本の購入までも子会社に任せているという管理の甘さが信用できないということ。信用は、取引する相手を儲けさせられたら得られると考える。
- コンサルは、従来、建物費用を容積率で計算していた。
テナントも「入るはず」という甘い見積もりで動き出す。

紫波町では、入るテナントがほぼ決まってから家賃を決め、最終的に必ず入るところを f i x してからギリギリの床面積を決めるという逆算方式
オガールプラザは坪38万円しかかかかっていない。
適正価格を示し、最高の提案をもらう方式で最高のものが造れた。
公共施設の集客力を元に、地元事業者でやる。
地元事業者では建てられないようなものは、町にはいらない。

- ・「ピンホールマーケティング」という考え方

バレーボールと野球では競技人口に8倍もの違いがあり、どこも野球場を作ろうとする。全国に野球場は6,000ある。しかし、人口の少ないバレーボール専用体育館は国内にたった2つだけしかなかった。

ピンホールは「珍しくて目立つ」から来てもらえる。

地方は都心と違って土地が安い。

体育館床材のレギュレーションに拘り、バレーボールに適したフランス製を使用。他にないから多くのバレーボールチームが使用したくて、紫波町に来てくれる。

- ・人口減少は縮退ではない。

- ・議会は制度を変える権限を持っている。

官の役割は制度を守ることではなく、時代に沿った制度を構築し民の活動を活性化することである。

- ・政策全てに「財政課題を解決する目的」を見出す。

- ・ライフスタイルは変化している。今の価値基準は「自分が幸せかどうか」であり、そういう生き方ができる時代である。こんな時代だから、まちなかにそんな場をつくっていけば良い。

- ・まとめ

計算無きまちづくりは「戯言」

道徳無きまちづくりは「犯罪」

である。

12時15分～12時30分

閉講式・事務連絡

『地域再生、まちづくり』に参加した所感

東野 敏弘

平成27年度 第3回市町村議会議員特別セミナー『地域再生、まちづくり』に参加してきました。青森県から沖縄県まで、278名の議員の皆さんが熱心に講義に参加され、私自身も大きな刺激を受けてきました。

市町村議員特別セミナーは、地方自治体の当面する課題等を様々な方面からの講義・提言を学ぶことができるものとして計画されています。今回のテーマ『地域再生、まちづくり』について、4つの講義が共に絡み合っていて、私にとってとても有意義でした。4つの講義の順に、簡単な所感ですが述べていきます。

「これからの地方自治体」

大阪大学大学院法学研究科 教授 北村 亘 氏

北村氏は、1993年から始まる地方分権改革の20年の流れを振り返り、国の政治的不安定性から、時の政権により地方分権改革が大きく違って来たことを指摘されました。

また、地方政治を取り巻く環境が大きく変化し、地方自治体の業務量が増大していることを実態に応じて説明されました。さらに、少子高齢化・人口減少問題では、今後さらなる若年女性人口の都市部への流出、関東での若年女性人口の移動の可能性にも言及されました。

そして、今後の行政の役割として、①地域資源の再発見（ブランドの確立）、②「行政困難地域」の設定—行政サービスを提供できる地域とできない地域の峻別を行うこと、③2014年改正地方自治法の活用—連携協約制度の導入の必要性を述べられました。

「行政困難地域」の設定は、議論の分かれるところですが、市町村内どこでも同じ質と量の行政サービスを提供することの限界について考えるところに来ていると感じています。

また、図書館や美術館、文化ホール等の公共施設の重複の調整や中小企業支援や温暖化対策等の重複する施策について、市町村間での連携、市町村と都道府県との連携が必要になってきています。そのため、2014年に改正された地方自治法の連携協約制度の導入が必要であると私も思います。

「まちの魅力を世界に発信」

～ギネス世界記録チャレンジから生まれる団結力と地域愛～

ギネスワールドレコーズジャパン株式会社 小川 エリカ 氏

小川氏は、ギネス世界記録への挑戦を通じて、日本各地の町おこしを応援するプロジェクトで、地域の一体感の醸成を醸し出す効果について、実践に基づいて話されました。今治市や豊橋市、輪島市等の日本の町おこしの様々な具体例は、とても刺激的でした。

小川氏は、ギネス世界記録を目標にしない、挑戦することに意義があり、達成して終わりではないこと、情熱を持ち夢中になれる、固い意志と人を巻き込む力・やりぬく持続力を持つことが必要であることを強調されました。

そして、まとめで、モノづくり・地域づくりの根っこには、『人づくり』があることを話されたことが、印象に残っています。

西脇市において、世界最高峰にチャレンジする課題を見つけ、市民・行政・企業が一体となって取り組むことができると考えました。

「鳥取県の元気づくり」～日本のふるさとを取り戻す～

鳥取県知事 平井 伸治 氏

平井鳥取県知事は、片山鳥取県前知事の進めた鳥取県型のデモクラシーの基盤の上に、自身のキャラクター（自称・秋葉系知事）を持って、鳥取県の宣伝マンとして頑張っておられます。多くのマスコミも、平井知事の言動に注目しています。

「小さい県だからこそできることが多い」との考えで、様々な施策を打ち出されています。例えば、県産品のブランド化へ取り組み、子育て支援、若者定住促進等のきめ細かな独自施策は、市町村においても大変参考になります。

また、県政への県民参加を促進するための「鳥取県民参画基本条例」の制定（常設型の県民投票条例）は、全国に先駆けた取組としても注目されています。日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例、全国初の手話言語条例の制定、危険ドラッグの全面禁止なども、大変参考になりました。

さらに、県民に開かれた議会の推進では、原稿なしでの議論、事前調整なし、徹底した討論を生中継のもとで実施を行っています。当たり前のこととはいえ、多くの市町村でも原稿なしで議論を行っているところは少ないようです。見せていただいた議会中継ビデオで、平井知事が議員の質問に対し、議員の目を見て応えている姿が印象的でした。兵庫県や西脇市の場合はどうか、反省すべきことが

多いようです。議会との積極的議論による政策実現を、西脇市においても目指したいと強く感じました。

平井知事は、まとめで、真の地方分権は現場（地方）が必要なものを提案し、実行していくことで国を動かすことだと述べられました。また、鳥取県と県内の市町村で働いている連携協約の締結、県と市町村との共同処理・情報システム共同化の推進についても、大変参考になりました。

「 補助金に頼らないまちづくり 」

～ 公民連携による岩手県紫波町のオガールプロジェクト ～

オガールプラザ株式会社 岡崎 正信 氏

岡崎氏は、現在44歳です。大学卒業後、公務員7年、民間企業7年、公民連携7年の経験から、自分が考え思ったことを率直に述べられました。自分の体験、実践に裏付けられた講演でしたので、一つ一つの言葉に重みを私は感じました。

岡崎氏が紫波町で実践した「公民連携」は、お金がない中でどうやって行政サービスを維持し、地域の活性化するための方法です。地域を活性化して稼ぐという公共事業を「民」が担い、「民」の稼ぎが最大限にできるように制度等を構築することを「官」が担う関係です。「民」は稼げば法人税・所得税・固定資産税として税金を納め、「官」はその税金を教育・福祉・医療等の住民サービスに活用するというものです。

また、岡崎氏は、補助金がまちを滅ぼしている全国の例を挙げられました。第三セクターの問題、指定管理者制度の問題にも言及されました。補助金が、シャブ＝麻薬になっている現状を憂いておられました。

最後に、経済なきまちづくりは「戯言」、道徳なきまちづくりは「犯罪」といわれたことが、今でも耳に残っています。